

奈良大学の活動基準(令和3年10月5日)

分野	現状	レベル	活動内容の目安
授業	2	講義・授業の実施方法	
		レベル1	通常通り
		レベル2	対面授業を実施・遠隔授業の積極利用
		レベル3	遠隔授業主体・一部科目で対面授業*
		レベル4	遠隔授業のみを実施
	レベル5	完全休講 *科目は危機対策本部長が指定	
教育職員	3	教育職員の勤務・研究活動体制	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に留意しつつ通常通りに活動する
		レベル3	感染拡大に留意しつつ活動する
		レベル4	原則自宅研修とし、授業・研究のための構内立入は可とする
	レベル5	自宅研修	
事務職員	2	事務職員の勤務体制	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に留意しつつ通常通りに勤務する
		レベル3	一部在宅勤務(半数程度)・他は勤務する
		レベル4	一部出勤(事務機能維持に最小限必要な人員)とする
	レベル5	自宅待機(維持管理要員のみ出勤)	
会議	3	会議体	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に留意しつつ通常通り実施する
		レベル3	オンライン会議・メール会議を推奨、議長の判断により対面会議可
		レベル4	原則、オンライン会議・メール会議とする
	レベル5	オンライン会議・メール会議とする	
入構	2	学生の入構	
		レベル1	通常通り
		レベル2	原則入構可・不要不急の学外者の入構を制限する
		レベル3	原則停止・危機対策本部長が指定する一部施設への入構は可とする
		レベル4	全面停止(証明書発行等の諸手続による入構は可とする)
	レベル5	完全禁止(門を閉鎖し入構は許可制とする)	
課外活動	3	課外活動	
		レベル1	通常通り
		レベル2	感染拡大に最大限配慮しつつ活動する
		レベル3	制限を設けたうえで、一部活動を認める
		レベル4	全面停止(オンラインでの活動のみ可)
	レベル5	全面禁止	

※活動基準のレベルの設定は、国内全体及び本学所在地、さらに近隣府県における感染状況と政府・地方自治体等による大学への各種要請を総合的に勘案して判断する。